

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和3年度第2回定期理事会 議事録

- 1 日時 令和4年3月11日（金曜日）18時01分～19時12分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 職員会議室1・2
- 3 現在の理事数 11名（定足数6名）
- 4 出席理事 真田 正義（※）、雲田 孝司（※）、井藤 英喜、小澤 温、
柏女 龍峰、狩野 信夫、城所 真人、田中 雅英、小池 朗
出席監事 高野 克己（※）
(※)会場出席者
- 欠席理事 宮崎 美砂子、村川 浩一
- 5 審議事項
- 第1号議案 令和3年度予算の補正（専決処理）について
- 第2号議案 令和3年度予算の補正及び流用について
- 第3号議案 令和4年度事業計画及び予算について
- 第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について
- 第5号議案 評議員選定委員会委員（外部委員）の選任について
- 6 報告事項
- 報告事項1 職務執行状況について
- 報告事項2 評議員選定委員会の選任結果について
- 7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認
- 定刻となり、山田経営管理室長により配布資料の確認及び定款第34条に基づき
真田理事長が議長となることが確認された。続いて、真田理事長が開会の宣言を行
った。続いて、真田理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、

山田経営管理室長から、理事 11 名中 9 名の出席があり、出席者のうち 2 名が会場での出席であり、7 名がオンラインでの出席であることから、定款第 35 条第 1 項に規定された定足数 6 名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。続いて、真田理事長により、定款 36 条の規定に基づき、真田理事長、雲田副理事長、高野監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

8 議事の経過及び結果について

(1) 第 1 号議案 「令和 3 年度予算の補正（専決処理）について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が第 1 号議案「令和 3 年度予算の補正（専決処理）」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、議長が第 1 号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(2) 第 2 号議案 「令和 3 年度予算の補正及び流用について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が第 2 号議案「令和 3 年度予算の補正及び流用」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第 2 号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(3) 第 3 号議案 「令和 4 年度事業計画及び予算について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が第 3 号議案「令和 4 年度事業計画及び予算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、併せて、「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から令和3年度で廃止された事業及び令和4年度の新規事業が何であるのか質問があった。これに対し、坂田事務局長が令和4年度の新規事業はない旨及び令和3年度の廃止事業は、社会福祉事業振興資金貸付事業である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事から子育て支援員研修事業について、財団で実施している研修以外の他の実施者による研修の実態を把握しているか質問があり、また、障害者虐待防止・権利擁護研修事業について、研修の内容に障害児に対するものが含まれているか質問があり、また、子供が輝く東京・応援事業について、コロナの影響がどの程度あるのか質問があり、さらに、福祉サービス第三者評価制度について、全国社会福祉協議会のヒアリングに財団が協力したことへの謝意と、国に対し、福祉サービス第三者評価制度の抜本的な見直しを求める提言を行う旨の情報提供があった。これに対し、吉原人材養成部長が子育て支援員研修について、財団以外で東京都から委託を受けている団体が東京リーガルマインドであり、社会的養護コース、放課後コース、地域子育て支援コースを含む内容としているが養成数については把握していない旨、また、強度行動障害支援者養成研修事業には障害児に対する内容が含まれているが、障害者虐待防止・権利擁護研修事業について障害児に対する内容が含まれているかは確認する旨回答した。続いて、福井事業者支援部長が子供が輝く東京・応援事業について、コロナの影響が続く中でイベントや研修などがオンラインで実施できるよう事業者の支援等をしてきたが、全てがオンラインに対応できている状況ではない旨回答した。続いて、渡部福祉情報部長が福祉サービス第三者評価制度の改革については、全国社会福祉協議会からも情報提供を受けており、今後の厚生労働省の動きを注視し、東京都とも調整していく旨発言した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小池理事からひきこもりに係る支援者等育成研修等事業について、民生委員・児童委員向け研修に障害のある方への理解という内容が含まれているか質問があり、また、東京都介護職員宿舎借

り上げ支援事業について、これまで避難所指定を受けることができないことが課題としてあったが、要件が緩和され感謝している旨及び小規模事業者も多く、手続きが難しい事業者もあるため、円滑に手続きが進められるよう配慮いただきたい旨発言があった。これに対し、吉原人材養成部長が民生委員・児童委員向け研修については、現在東京都と内容を協議中であるので意見を踏まえて検討を進めて行く旨回答した。これに対し、小池理事より東京都民生児童委員連合会の障害部会の方向けに東京都社会福祉協議会から研修を実施しているが、これ以外の民生児童委員にも障害のある方への理解が進むように取り組んで欲しい旨発言があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(4) 第4号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が第4号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(5) 第5号議案 「評議員選定委員会委員（外部委員）の選任について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が第5号議案「評議員選定委員会委員（外部委員）の選任」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第5号議案について挙手による表決を求めるところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である真田理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(7) 報告事項2 「評議員選定委員会の選任結果について」

真田理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項2「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、田中理事から都議会議員の選任方法について質問があった。これに対し、坂田事務局長が都議会議員については、東京都から推薦のあった方を選任候補者としている旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。その後、議長が閉会を宣言して令和3年度第2回定時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人
(理事長)

真田正義



議事録署名人
(副理事長)

真田孝司



議事録署名人
(監事)

高野克己

